

第 11 回香美町香住区小学校等再編検討委員会 議事録【概要版】

日時：令和 7 年 6 月 30 日（月）19：30～20：10

場所：香美町役場 3 階 大会議室

（出席）

委員：17 名、教育長、事務局：6 名

（欠席）

委員：1 名

1. 開会

進行：事務局

2. あいさつ

前田教育長

委嘱状交付、自己紹介

3. 協議事項

（1）閉校記念事業について

①閉校式の日程調整について

（教育長）：それでは、次第の 3 番、協議事項の（1）閉校記念事業についての①閉校式の日程調整について、を議題とします。

（事務局）：事務局案として、3 月 28 日（土）の午前 9 時から柴山小学校、午前 11 時から長井小学校、午後 2 時から余部小学校の順で行うことを提案

【意見・要望なし】

（教育長）：なければ、閉校式につきましては事務局案どおりで進めさせていただくことにします。

②閉校記念事業費補助金について

（教育長）：続きまして、②の閉校記念事業費補助金について、を議題としたいと思います。事務局、説明をお願いします。

（事務局）：「香美町立学校等閉校及び閉園記念事業費補助金交付要綱」により、各校区で行う閉校記念事業に対して補助金を交付させていただけること及び注意事項について説明

【質疑応答なし】

(教育長)：それでは、事務局の説明のとおり閉校記念事業の実施にあたり、補助金を用意させていただいておりますので、有効活用していただくようお願いします。

(2) 閉校後の施設利活用について

(教育長)：それでは、次第の3番、協議事項の(2)、閉校後の施設利活用について、を議題とします。

(事務局)：前回の委員会で、閉校後の利活用について意見・要望を聞かせていただき、その内容を10から12ページに整理させていただいています。その後、その意見・要望を参考にさせていただきながら、教育委員会としての考えを加えた方向性を8から9ページにまとめさせていただきました。今後、その方向性による利活用が可能かどうかを教育委員会や町の公共施設利活用検討委員会で検討していきたいと考えており、検討を進めるにあたって、この再編検討委員会の意見をお聞きしたいと考えています。

まず、利活用の方向性については、大きく5つに分類させてもらっており、1点目は、学校以外の教育委員会の施設として利用することを検討するもので、現在、生涯学習課の方で各地区公民館の耐震化、老朽化に伴う改修について検討を進めていますが、空き校舎への移転をその一つの検討案とするもので、奥佐津、佐津、長井の校舎と長井幼稚園を考えています。

また、校舎全体を公民館として使うには大きすぎますので、利用しない部分についてはレンタルスペースなど民間利用についても検討していきます。

柴山につきましては、就学前施設の再編検討で公立の認定こども園を柴山地区に設置することを決めたので、認定こども園としての利用、認定こども園と地区公民館の複合施設としての利用を検討していきます。

柴山幼稚園については、閉校となる学校園の記念品、備品、書類などで統合先である香住小学校や香住幼稚園、その他の学校や公共施設へ移設利用されなかったもので、残しておくべきものを一括して保管しておく倉庫・書庫として利用しようと考えていますが、地区公民館を幼稚園へ移転という案もあり、そうなれば倉庫・書庫は校舎の3階にする可能性もあります。

なお、柴山の体育館については、これまでから社会体育の利用が多いので、管理を生涯学習課に移管し社会体育施設として引き続き利用していきます。

佐津幼稚園については、現在、放課後児童クラブとして利用しており、引き続き利用していきます。

次に、奥佐津、佐津、長井、余部の体育館とグラウンドは、当面は普通財産として管理し、

地域の利用や避難所として利用していきます。

3 点目に、前回の会議でお聞きしたプールを防火水槽として残してほしいという件に関しましては、防火水槽として利用していくのであれば、その管理を防災安全課であったり、消防団にお願いできないかと考えております。

4 点目の余部小学校の校舎につきましては、公民館の方が新しく新耐震基準の建物ですので、校舎への移転については検討しません。よって、当初から町の公共施設利活用検討委員会のテーブルに乗せて検討を行っていきます。

最後に、解体撤去を検討しようと考えている施設ですが、佐津のプールは隣に民家があり水の臭いがあるため、長井のプールは場所的に防火用水として利用することは難しいため、御崎分校と余部幼稚園は両方とも木造でかなりの年数も経っており利活用が見込めないだろうと判断しております。

以上が閉校後の利活用の現段階での方向性ですが、13 ページを見ていただきたいのですが、現在の段階は、このフロー図の上の方、利活用について所管課で検討し、最初の町長協議を行った段階で、これから教育委員会や公共施設利活用検討委員会で利活用の可能性があるかどうかを判断していく段階にあります。

点線で囲った中の(2)に地元からの意見・要望確認というのがあると思いますが、今日の委員会でお聞きしたいのは、この部分だと思ってください。

その後、町として利活用しないと判断した施設については、サウンディング型市場調査やみんなの廃校プロジェクトという文科省のいわゆる廃校バンクに登録するなどして、民間事業者等による活用を検討していきますので、すぐに利活用方法が決まるものではないことをご理解ください。

【質疑応答、意見・要望】

(委員)：地域等の意見・要望・提案に対して示されている教育委員会案について、区長会で意見集約したところ、校舎、体育館はいいのですが、プールは防火水槽として使用する場合、防災安全課又は地元へ管理をお願いしたいとなっているが、地元管理は相当大変だと感じており、防災安全課がどの程度管理してくれるのか、グラウンドは当面普通財産として管理としているが、町が管理してくれるのか、地元へ委託するのかを教えてください。

(事務局)：これらは教育委員会案で、防砂安全課に話はまだしていません。プール管理は、年1回掃除をして水を入れ替えるのが最低限かと思っていますが、地元として防火水槽としてどうしても残してほしいということであれば、防災安全課に話をして地元と調整させていただくことになるかと思っています。グラウンドは普通財産の間は教育委員会が管理することにな

っておりますが、頻繁に除草することはできないかもしれません。これまでに閉校になった学校では、町の環境美化隊にお願いしたり、我々が作業をしたりしていますし、奥佐津では除草剤を用意させていただき、作業は地元で行っていただいたりしています。

(委員): 除草剤を撒くのは大丈夫なのですか。一か月に一回は除草しないと荒れ放題になると思います。それを町がすべて管理されるのか。

(事務局): 利活用方法が決まるまでは教育委員会が管理しますが、公民館を移転することになれば公民館で管理していただきたいと考えており、そのことも含めて、これから生涯学習課で検討を始めるもので決まっているわけではありません。

(委員): 公民館として利用しない部分は民間利用も検討すると書いてありますが、企業誘致や起業ということなのか。

(事務局): 民間利用すべてを想定しており、文科省のホームページで公開していきますので、企業が使いたいと言ってくる場合もあれば、一部を使って起業したいということもあるかと思いますが、まずは町の公共施設として利用できないかを検討したうえで、次のステップとして取り組むことになります。

(教育長): 他市町には有効な活用事例もあり、香美町も同じようにできるかどうか分かりませんが、これから検討を始めていく段階ですので、意見・要望があれば引き続き言ってやってください。また、活用方法が決まるまで教育委員会が管理するのも大変なことだと分かっていますので、地域の協力をお願いすることもあるかと思っています。

先ほどの除草剤の件ですが、学校では撒いていませんが、今後、そういった管理が妥当かどうかよく検討しなければならないと思っています。

(委員): フローチャートの点線で囲った中の地元からの意見・要望確認の段階だと言われたが、そのあとの町長協議の段階になると我々の手を離れると思うが、地元からの意見・要望というのは時期的にいつ頃までとなるのか。

(事務局): この委員会は今年度で終了となりますので、次回の委員会が意見・要望を聞かせていただく最後の会議になると思います。ただ、それで終わりではなく利活用検討と並行して意見・要望は随時伺っていきますので、何かあれば教育委員会に言っていただければ結構です。こういう利活用をしたので私に貸してほしいとか譲ってほしいという声が出てくればありがたいです。

(3) その他

(教育長): それでは、協議事項は以上といたしまして、次回開催日について事務局、説明をお願いします。

(事務局)：それでは、次回開催日ですが、１１月頃で調整をさせていただき、日程が決まりましたら案内文書をあらためて送らせていただきます。

４．閉会

(教育長)：以上をもちまして第１１回香住区小学校等再編検討委員会を閉会させていただきます。